

# 佐久市田口丸山区太陽光施工に関する住民説明会議事録

説明会日時：令和7年6月28日（土曜日）10：00～

場 所：丸山区公民館

施工計画地：佐久市田口 814 番

出席者様：丸山区区長様、役員様含む 8 名

説明者：株式会社グッドライフ塚原常好

使用資料：施工概要（※別紙添付）

## ●施工概要を配布し太陽光施工計画を説明

説明内容：土地情報

ハザードについて

配置及び事業計画について

管理及びスケジュールについて

使用パネル及びパワコンについて

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| 耕作放棄地等の活用として太陽光発電所は良いと思いますが心配になるのが災害です。特に台風とか来た時に被害があった時に対応していただけるのか？ここに風速 30m と記載があるが前回他の業者は 40m まで対応したものだと言われたところもある、30m だと強い台風ならそのくらいは吹く可能性が有る、雨も相当な量が降ると思います。それで会社としてどこまで保証できるのか風速 30m の風が吹いて建物を壊した、1 時間 100mm の雨が降って土砂崩れが起きて沢の下に 1 軒家があるけど濁流がで家を流したら保証できるのか？風はパネルを飛ばして被害が出れば対応されるが大雨で被害が出た場合はどうなるのか？ | 風速 30m は長野県全域の防災に関する風速が 30m で 30m 以下の強度の場合保険の対象外になるので長野県全域の基準に沿って強度対応の架台を作っています。豪雨災害の場合太陽光パネルが原因で被害が起きた場合は対象になりますが、自動車事故の自己割合を調べる保険会社と同じようにどこまで責任の割合が及ぶかは保険会社の査定等で支払われます。弊社では今のところ雪災でかなりの保険代をお支払いしたことはありますが水害、土砂崩れでの支払いはありません。<br><b>(宿題部分)</b><br><b>基本的にパネル設置をした箇所の土砂崩れに関しては保険適応がされます。</b> |

|   |  |
|---|--|
| <p>除草の件ですが年3～4回と記載がありますがそれは草刈りですか？除草剤等を使用するのですか？広い土地ですし回りに影響が出そうなのでできるだけ除草剤を使って欲しくないのですが。</p> <p>フェンスの中は草刈りをすると思いますが敷地全体は刈っていただけるのか？敷地の外を刈っていない業者がいるのですがそこはいかがですか？それとそれに隣接する道は刈っていただけるのか？</p> | <p>除草の問題は必ず出ますが、まわり田畑民家等何もなくて了承をいただければ除草剤を散布するケースはございます。しかし傾斜なある土地や田畑民家が近くにある場合は除草剤の影響を考え使用はいたしません。地盤の強度も除草剤を散布すると弱くなりますので使用はいたしません。その他防草シートの利用についても地面の雨水の吸収がされにくくなり水が外部に溢れる可能性がございますので法面は設置するケースがございますが慎重に行わなといけないと考えています。</p> <p>敷地全体はフェンスの中外は刈らせていただきます。フェンスも境界ギリギリに設置すると境界部分が刈りづらくなりますので1m程内側に設置し下を20cm程度空けて草刈りを行います。隣接する道路についても刈れる範囲で刈らせていただきます。草刈りですが当然料金をお支払いさせていただきますがもしやっただけの方とかいらっしゃれば言ってください。地元の方にやっただけしているケースがございます。</p> |
| <p>佐久市の条例で太陽光を設置する場合50KW以上は説明会開催等に該当するようですが今も有りますよね？今回モジュールが97KWだからやるということですかね？</p>   | <p>基本的にはパワコン出力が基本になりますが佐久市様の条例がどちらに該当するかは別として49.5KW出力の太陽光は全て説明会を開催し周知をしております。</p>  |
| <p>家の敷地の近くで計画があったけれど敷地が小さすぎたようで家の敷地もあわせてどうですか？という提案が以前ありました。家はできなかつたけれど小さい敷地の方に申し訳ないと感じています。こういうのは他の敷地とあわせてできませんか？</p>  | <p>敷地が隣同士隣接していればできますが離れた土地とあわせてというのは難しいです。</p>   |
| <p>うちに来ている方もグッドライフさんの方ですか？</p>  | <p>はい、土地仕入れの窓口をやっている者になります。私は説明会等担当しております。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>わからないことや理解していない内容があるものであらためて聞いてください。</p> | <p>一度担当とお邪魔致します。</p>   |
| <p>太陽光の寿命は何年ぐらいあるのか？</p>                    | <p>太陽光自体は 25 年の保証はありますが今も 30 年前の太陽光が稼働しています。しっかり管理がされていれば長持ちを致します。</p> <p>太陽光は 20 年の売電期間が終了したら終わりではなく国が補助金を使い国民から賦課金を回収してそこで 20 年経ってはいおしまいじゃ何の意味も無くなります。その後も継続して太陽光発電が継続されるように新しいものに入れ替え継続して行くように再生可能エネルギー事業は続いていくと考えます。</p> <p>災害時の自立運転機能は付ける方向です。協定書の下地になるものについては後程お届けさせていただきます。</p> |

議事録記載者：株式会社グッドライフ  
塚原 常好